

緊急  
告知

学研メディカルサポート

オンライン教育講演

看護部長様、副看護部長様、教育責任者様

参加費  
無料

# 障害者虐待の防止措置に伴う 医療機関の責務

## ～改正精神保健福祉法（2024年4月施行）の展望～

お申し込み受付期間

2024年 2月13日（火）～4月3日（水）

配信期間（期間中オンデマンドでご覧いただけます）

視聴方法・講義時間（予定）

2024年2月19日（月）～4月6日（土）

オンライン配信（約50分）

※3月23日（土）0:00～3月24日（日）23:59は弊社メンテナンスのためご視聴いただけません

### ●講師紹介

草地 仁史（くさち ひとし）

一般社団法人日本精神科看護協会  
業務執行理事 政策企画局 局長



#### 【略歴】

2004年精神科認定看護師を取得（専門領域：児童思春期精神看護）。2007年より看護師として勤務しながらスクールカウンセラーを兼務。2011年より山口大学大学院医学系研究科講師。同時に宇部市障害福祉課職員を兼務し、保健師実務評価と指導を行う。また、精神科病院看護部対象の人材育成や教育プログラム等についてのコンサルトを行っていた。2014年山陽学園大学大学院看護研究科准教授。2017年より日本精神科看護協会業務執行理事兼医療政策部長。2020年より厚生労働省援護局障害福祉部精神障害・保健課に看護技官として入省し、精神医療に係る政策事業を担当。2022年より現職。

### ●講演内容

2024年4月より施行される精神保健福祉法の改正は患者への虐待を防ぐため、精神科病院の管理者に対し、病院の職員などへの研修や患者の相談体制の整備を義務づけているだけではなく、精神障害者の権利擁護体制の充実をはかることが大きな目的といえます。今後、精神科病院の業務従事者は、法改正にかかるさまざまな事業や制度の理解に基づいた、患者の意思決定支援や権利擁護について、いままで以上に取り組んでいく必要があります。

本講演では、法改正にかかるさまざまな事業や制度の理解だけでなく、虐待防止措置に規定されている研修の実施、相談体制の整備、通報義務とその対応などについても具体的な解説を加えて紹介します。

### 精神科コースも配信！

学研メディカルサポートでは、「学研ナーシングサポート」「ビジュアルナーシングメソッド」「看護師の特定行為研修」など、看護部の院内研修を支援する、インターネットを使った研修配信で教育を支援しています。「学研ナーシングサポート」をご契約いただくと、精神科病院で必須のテーマを配信する「精神科コース」もご視聴いただけます。

### ●お申し込み方法

- ①「学研メディカルサポート」のウェブページ最下部「講演会・セミナー・イベント」もしくはは本案内下の二次元バーコードにアクセス
- ②「今年度の講演会・セミナー・イベント」から本講演を選び「お申し込み」をクリック
- ③入力フォームに必要事項を記載、「入力内容を確認する」をクリック、表示された内容でよければ「確定する」をクリック
- ④③で入力したメールアドレス宛に仮申し込み完了のメールが届きます
- ⑤メール記載の「本申し込み用 URL」をクリック、同じくメールに記載された仮パスワードを入力し、完了



●本申し込み用URL

<https://gakken-meds.jp/○○○○○>

●登録用の仮パスワード

XXXX



### ●本講演資料につきまして

アンケートをご提出後、本講演資料をダウンロードいただけます。

※一度ご視聴後、3月25日（月）以降に本資料をダウンロードされる場合、お手数ですが再度アンケートをご提出ください

詳しくはウェブページをご参照ください



講演会・セミナー・イベントのウェブページ：<https://gakken-meds.jp/koen/>

